夏季休業明け授業再開時における方針と留意事項等について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止にご理解ご協力いただいており感謝申し上げます。

さて、コロナ禍の感染拡大が続く中、「家庭内感染」や「学校内感染」などが危惧され、学校における 感染予防・感染拡大防止の徹底がより一層強く求められています。本校においては、すでにお知らせして いるように、後期授業が 10/4(月)からであることを踏まえ、学生の皆さんが安心して学びをスタート できるように、強化期間を 10 月 4 日(月)17 時まで延長しているところですが、改めて、「夏季休業 明け授業再開時における方針と留意事項等」についてご案内いたします。

なお、鳥取県では、文部科学省ガイドラインを受けた学校臨時休業等の対応として、「学校関係者の感染が一人でも判明した際は、その学校全体を一先ず臨時休業し感染拡大を防止する」とのことを踏まえ、本校においてもこれに準じた対応をしていく所存です。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

授業再開に向けての方針

「感染拡大防止」と「学生の学修機会の確保」の両立を図ることを目的に、

全員が安心して登校し学ぶことできるように、感染リスクを最大限に回避する。

その他、

本校「新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止ガイドライン」【3つの基本方針】はこれまで通り。

- 1)学生や教職員の安全確保(命、健康)を最優先に考える。
- 2)学びを止めない。学習意欲に応える。
- 3)地域社会の一員であることを自覚し、感染予防や感染拡大防止に努める。

留意事項

- 1) 学校関係者の感染が一人でも判明した際は、学校全体を一先ず臨時休業します。
 - →積極的かつ迅速に PCR 検査を実施し、感染拡大を防止します。
 - →休業期間・範囲は、陽性者の行動履歴を踏まえ、保健所の指導の下、学級閉鎖、学年(学科)閉鎖、学校全体の臨時休業をします。
- 2)9/21~10/3の間、

登校を禁止し、補講も含めすべての科目で遠隔授業を実施します。

人と接する課外活動も禁止します。

- ※寮生は、寮内および学校が指定する場所で遠隔授業を受講。通学生は、自宅等で受講。
- ※10/1 特別日課の講師については、感染予防・感染拡大防止を徹底することを条件に、学内指定された場所からの講演を許可しております。
- 3)10/4(月)から、登校しての対面授業を開始します。平常の課外活動も開始します。

4) (全学生) 10/4 登校時のチェック項目

- ・10/4 の登校時には、「登校前 14 日間の健康観察記録」「同居家族等に感染者との濃厚接触者がいないこと」「行動歴」などの確認を厳格に行います。
- ・特に、「行動歴」として、登校前 14 日の間、本人が、「県境をまたいでの移動」(県内から兵庫県新温泉町・香美町、島根県松江市・安来市への往来を除きます)や「県外者との会食等の接触」がないことを確認します。
- ・発熱や風邪等の症状や移動・接触等があった場合、学生は登校を控えるようお願いします。学校と しては、遠隔授業や個別指導等により学習面とメンタル面のサポートをしっかり行い対応します。
 - ※コロナ感染のため「登校」が不安な場合には、登校や帰寮を強制せず、自宅等(寮内含む)での 学習を認めています。その場合は、学校へ連絡をお願いします。

5) (寮生) 帰寮について

・9/20 帰寮時のチェック項目

「14日間の健康観察記録」「健康であること」「同居家族に感染者との濃厚接触者がいないこと」「行動歴」などの確認を厳格に行います。発熱等風邪の症状がみられる場合、帰寮をお断りすることもあります。当日の健康状態に不安がある人は、無理をして帰寮をせず、体調を整えてから帰寮をしてください。帰寮後は、感染予防・感染拡大防止の徹底をお願いします。

- ・帰寮日については、コロナ禍の感染状況を踏まえ、本人の意向に沿って柔軟に対応いたします。 希望者は、寮務係に事前に連絡してください。
- ・9/20 以降に帰寮する場合、帰寮後 14 日間は寮内からの遠隔授業となります。
- ・ただし、「行動歴」として、帰寮前 14 日の間、本人および同居家族内に、「県境をまたいでの移動」(県内から兵庫県新温泉町・香美町、島根県松江市・安来市への往来を除きます)や「県外者との会食等の接触」がなければ、帰寮後 10/4 から対面授業に出席可とします。ご留意ください。
- 6) その他 下記をご参照ください。

8/5 付け「学生・保護者の皆様へ」宛通知

"「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る強化期間について」

https://www.yonago-k.ac.jp/a002/a003/s157/

10/4 以降のコロナ対策については、国や県の動向を踏まえて判断し、別途、ご案内いたします。

保護者へのお願い

本校では、平常時でもオンラインを利用した教育環境の充実を目指しています。

また、コロナ禍に限らず自然災害(台風、大雨、大雪、地震等)等により、登校しての対面授業実施が困難な場合、安全確保と学びを止めないために、遠隔授業を行う予定です。そのため、通学生・寮生の全学生に、遠隔授業に必要な通信環境(機材や学習場所、通信契約等)の整備をお願いしております。通信料は各自負担ですが、機材等については本校からの貸出も行っております。どうぞよろしくお願いいたします。